

新たな行政改革大綱の方向性について

2023年7月20日(木)

総務局組織人材部行政管理課

0 これまでの行政改革の取組

- 1997年度以降、「量的削減」中心の行政改革を実施してきた

1992～1994年度

- バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷
- 県税収入の大幅な落ち込み

1997年度

- 「行政改革推進本部取組方針」
- 3つ(県債の新規発行額、職員数、組織数)の10%削減の数値目標を設定

1998年9月

- 以降、「量的削減」中心の行政改革を実施
- 1998年9月 財政の窮状を訴える緊急アピール
- 財政再建団体への転落は回避できたものの、平成10年度決算は赤字となり、23年ぶりの赤字団体に

1999～2004年度

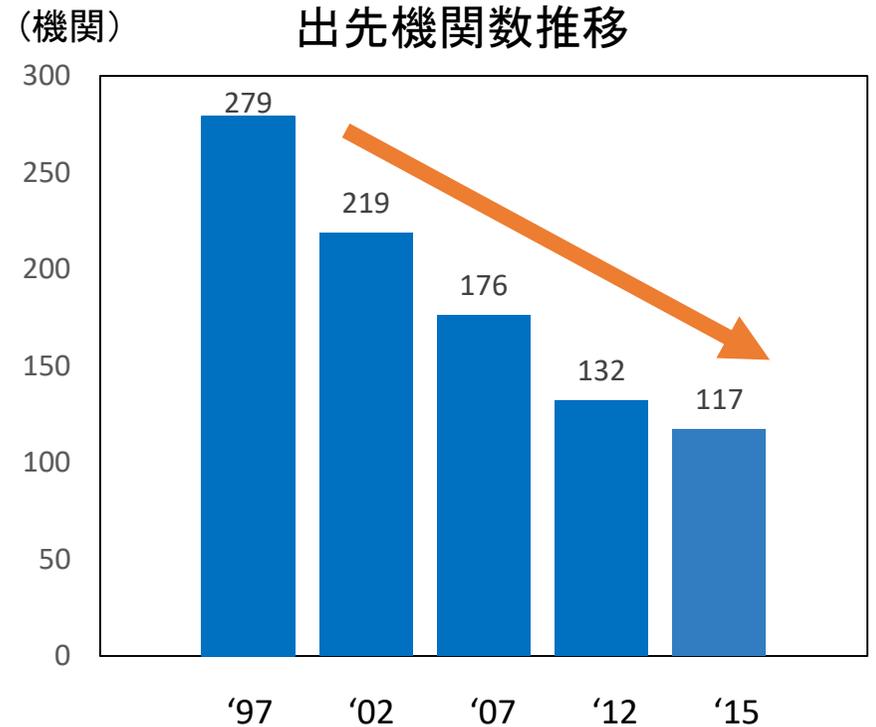
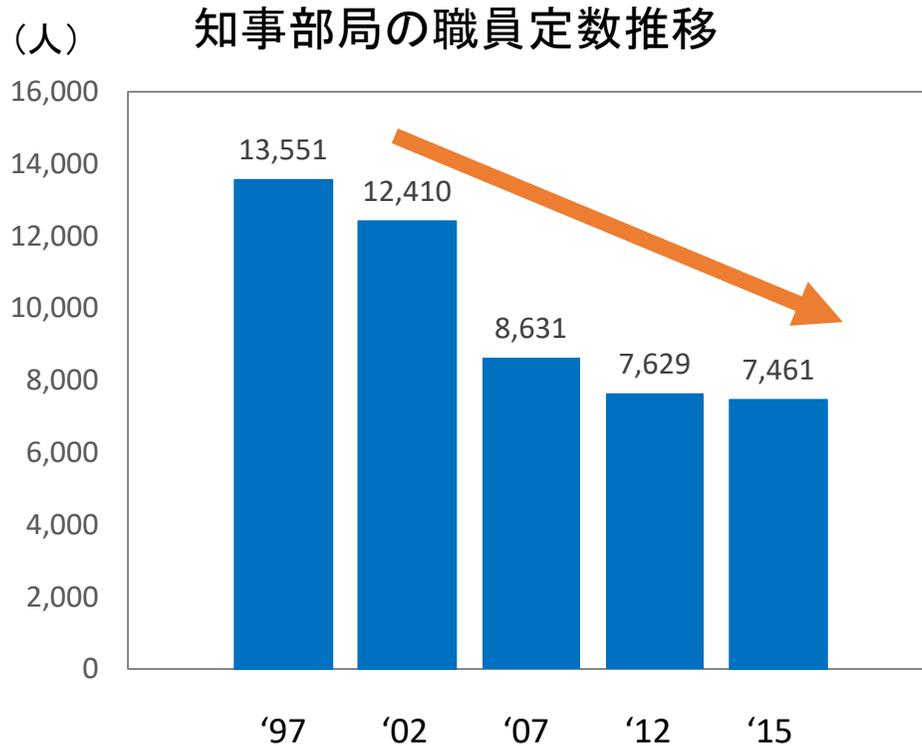
- 大幅な採用抑制

2011～2013年度

- 緊急財政対策の実施

0 これまでの行政改革の取組

- その結果、2015年度当初までに、かなりのレベルまでスリム化が進んだ



※ 「公の施設」への指定管理者制度導入等の民間活力の積極的な活用や、県立病院の独法化など、行政サービスを低下させない取組を中心に職員数を削減。

0 これまでの行政改革の取組

- 「量的削減」から「質的向上」に着目した改革へ転換

「量的削減の限界」

- 2015年度当初までに、かなりのレベルまでスリム化
- これまでのような職員数や組織数の大幅な削減(量的削減)を継続することは難しい

「社会構造」の変化

- 超高齢社会の到来や人口減少などの社会構造の変化
- これらの変化に的確に対応することが必要

行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進
→第1期行政改革大綱を策定し、第2期行政改革大綱でも理念を継承

0 これまでの行政改革の取組

- これまでの行政改革大綱の概要は次のとおり

項目	第1期(2015年7月)	第2期(2019年7月)
基本方針	これまでに かなりのレベルまでスリム化 質的向上 に着目した改革を積極的に推進 ※3つの質(職員の質・組織の質・仕事の質)	前大綱の 理念を継続 職員・組織・仕事(=総合力) の質を向上
目的	かながわ グランドデザイン の着実な推進 県民にとって価値のあるサービスを提供	かながわ グランドデザイン の着実な推進 質の高い県民サービスを効果的・効率的に提供
計画期間	2015～2018年度	2019～2022年度
取組分野	<ol style="list-style-type: none"> 1. 意識・風土改革 2. スマート県庁改革 3. 組織・人事改革 4. 財政・会計改革 5. 政策形成改革 6. 協働連携と情報発信改革 7. マネジメント改革 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 働き方改革 2. 組織・人事改革 3. 財政改革 4. ICT利活用改革 5. 情報発信改革
アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> • スマート県庁大作戦 • 組織・人事改革戦略 • 県庁CHO計画 • 広報戦略 • 公共施設等総合管理計画 	<ul style="list-style-type: none"> • 働き方改革取組方針 • 組織・人事改革戦略 • 県庁CHO計画 • 公共施設等総合管理計画 • ICT・データ利活用推進計画 • 広報戦略

1 新たな行政改革大綱の策定の趣旨

- 総括点検の結果を踏まえつつ、令和5年度に新たな大綱を策定

令和元年度～
(2019～)

- 行政組織の総合力を高め、かながわグランドデザインを着実に推進し、質の高い県民サービスを効果的かつ効率的に提供していくため、令和元年7月に「**第2期行政改革大綱**」を策定し、行政改革の取組を進めてきた。

令和4年度
(2022)

- 令和4年度は、大綱の計画期間の最終年度であることから、大綱に示した取組をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響、新たな課題の抽出、行政改革の方向性の整理など総合的な点検を行い、**4年間を総括する点検報告書**を作成。

令和5年度
(2023)

- 令和5年度は、総括点検の結果を踏まえつつ、新たな課題にも的確に対応できるよう、**新たな大綱**を策定する。

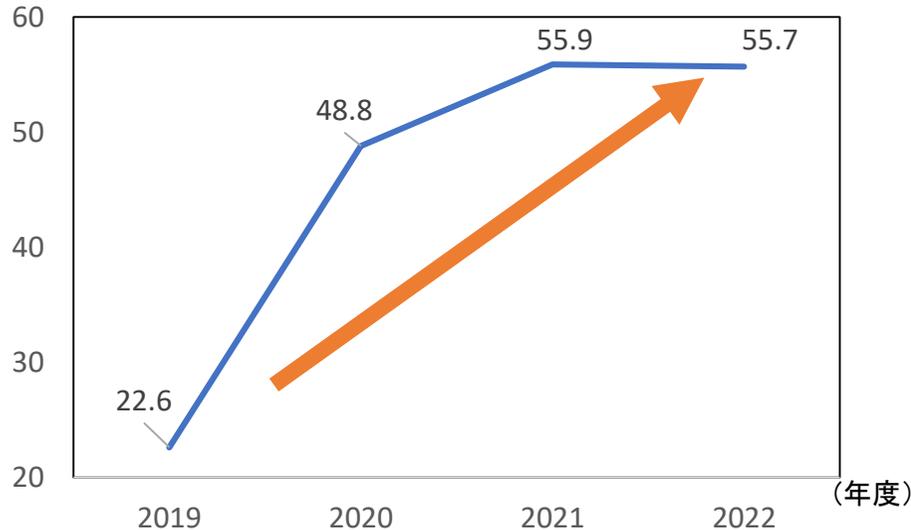
2 前大綱の主な成果と課題

- 業務改善の意識の向上など見られるものの、長時間労働の是正や新たな課題への対応が必要

成果	
<ul style="list-style-type: none"> 「業務改善の推進」に関する意識の向上 	○
<ul style="list-style-type: none"> 年度途中の組織再編、人事異動や迅速・柔軟な配置換えによる円滑な組織運営 	○
<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用による業務効率化 	○
(削減時間数 RPA 30,953時間、AI-OCR 803時間)	

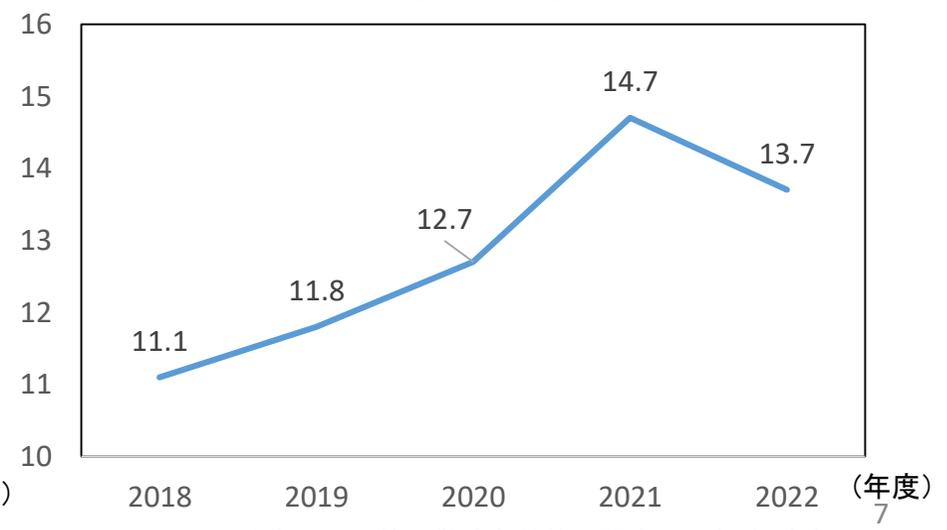
課題	
<ul style="list-style-type: none"> 長時間労働の是正や更なる業務改善の推進 	△
<ul style="list-style-type: none"> Withコロナを見据えた対応やDXの推進など、新たな課題への対応 	新

(%) 業務改善が積極的に行われるようになった職員の割合



(出所) 行政改革に関する職員の意識調査結果

(時間) 時間外勤務実績(月平均)



(出所) 地方公共団体の勤務条件等に関する調査(総務省)

3 基本的な考え方

- 「断捨離」などを通じて、質的向上に着目した改革をさらに加速化させていく

背景

- 本県でも初めての人口減少局面を迎え、これまで以上に行政コストの増大や、自治体の経営資源の縮小が懸念
- 今後、限られた人的資源の中で、少子化対策や脱炭素社会の実現など、様々な政策課題に対応していくためには、仕事のやり方も含め、業務全般についての見直しが必要。

方向性

- デジタル技術や民間活力の活用等により、業務のいわゆる「断捨離」を実施するなど、必要な行政サービスが継続的に提供できるよう、組織の業務推進力を高めていく
- 「質的向上」に着目した改革をさらに加速化させていく

3 基本的な考え方

- 断捨離(事務事業の見直し)に当たっては、次の「視点」から実施

項目	内容
業務の選択と集中	県民ニーズや効果の小さな政策・事業を洗い出し、「廃止・削減」を検討
デジタル技術の活用	業務プロセスや手法について「デジタル技術」の活用を検討するとともに、県民が「実感」できる内容に進化させる
民間活力の活用	県の事業そのものを民間に移すことや、民間委託、民間企業との協働・連携など県の事業を外に出していくことによる一層のサービス向上やマンパワー不足の解消を検討
計画の統廃合	国による策定義務付け等の見直し状況を注視しつつ、「計画の廃止や統合」など、できるものから主体的に見直し
積極的な人材育成	OJTや研修受講の促進など積極的な「人材育成」を通じ、業務効率化や専門性向上を図る

4 策定の概要

- 新たな大綱の策定の概要は次のとおり

項目	内容
取組期間	令和6年度～令和9年度までの4年間 (総合計画の新たな実施計画に合わせる)
構成	新たな大綱の目標や方向性を達成するため、関連する個別計画を具体的な行動計画(アクションプラン)として位置付ける。なお、取組分野など具体的な構成は今後検討していく。
策定の進め方	<ul style="list-style-type: none"> • 骨子、素案及び案の各段階において、行革幹事会及び本部会議に諮り、庁内の合意形成を図る。 • 骨子、素案及び案の各段階において、総務政策常任委員会へ報告する。 • 骨子及び素案の段階において、行政改革推進協議会(有識者会議)を開催し、外部の意見・知見の反映を図る。 • 素案の段階において、パブリックコメントを実施し、県民意見の反映を図る。

5 今後のスケジュール(予定)

- 総合計画と歩調を合わせて策定予定

		令和5 (2023) 年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会							▶行改大綱 (骨子) [9月下～10月中旬]			▶行改大綱 (素案) [12月上～中旬]		▶行改大綱 (案) [2月下～3月上旬]	
行革 本部	幹事会		▶行改大綱 (策定について) [5月25日]			▶行改大綱 (骨子) [8月上旬]			▶行改大綱 (素案) [11月上旬]		▶行改大綱 (案) [1月中～下旬]		▶行改大綱 (成案) [3月中旬]
	本部			▶行改大綱 (策定について) [6月9日]		▶行改大綱 (骨子) [8月中旬]			▶行政改革大綱 (素案) [11月中旬]			▶行改大綱 (案) [2月上旬]	▶行改大綱 (成案) 決定 [3月下旬]
推進協 (有識者会議)					▶行改大綱 (骨子) [7月20日]				▶行政改革大綱 (素案) [11月上旬]				
県民参加等										▶行改大綱 (素案) パブコメ [12月中～1月上旬]			